

平成30年度 第10回

みどり市定例教育委員会 会議録

平成31年1月10日 開会

平成31年1月10日 閉会

みどり市教育委員会

平成30年度第10回みどり市定例教育委員会会議録

平成31年1月10日（木曜日）

議事日程

平成31年1月10日（木曜日）午後3時開議

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 教育長報告
 - 日程第 4 報告第12号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について
 - 日程第 5 報告第13号 教育長の専決に関する報告（福岡中央地区小学校適正配置協議会設置要綱）について
 - 日程第 6 議案第39号 みどり市史跡岩宿遺跡保存活用計画策定委員会委員の委嘱について
 - 日程第 7 議案第40号 平成30年度みどり市教育委員会表彰の受賞者に関し議決を求めることについて
 - 日程第 8 議案第41号 平成30年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5人）

教 育 長	石 井 逸 雄		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	丹 羽 千津子
委 員	松 崎 靖	委 員	山 同 善 子

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	吉 野 茂 男	教育総務課長	金 高 吉 宏
学校教育課長	三ツ屋 雄 一	学校計画課長	大 島 寿 之
社会教育課長	山 銅 敏 男	文化財課長	和 田 一 彦
富弘美術館事務長	横 倉 智恵子	学校教育課 学事係主任	小 見 真太郎

事務局職員出席者

総 務 係 主 査 剣 物 雅 世

◎開会・開議

午後2時55分開会・開議

○教育長（石井逸雄） ただいまから、平成30年度第10回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長（石井逸雄） 日程第1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番4番の松崎 靖委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第2 会期の決定

○教育長（石井逸雄） 日程第2、会期の決定ですけれども、平成31年1月10日、本日1日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

◎日程第3 教育長報告

○教育長（石井逸雄） 次に移ります。日程第3、教育長報告を議題といたします。私、石井から報告いたします。

12月14、17、18日、平成30年度末人事に係る人事ヒアリングということで、3日間かけて市内の全ての学校の校長先生と第1回目の人事ヒアリングを行いました。12月1日時点で学校が抑えている定数と教育委員会が抑えている定数、県の教育委員会が抑えている定数に誤りがあると、そこからまず教職員の数が違ってまいりますので、その定数を確認する作業等から入り、各学校の校長先生が年度末に向けてどのような構想を持っているかを聴き取る場所でのヒアリングとなりました。

それに関連するところでは18日、東部教育事務所第2回ブロック別人事教育長会議、それから1月9日、第3回東部地区人事会議ということで、教育長の人事会議が3月に向かって行われるということでございますけれども、それぞれの学校で課題としている部分を人事をもって解決するということも人事の大切な役割でございますので、しっかりと丁寧に聴き取りつつ、人事を進めてまいりたいと思っております。

14日、第63回ニューイヤー駅伝の自主整理委員説明会と、1月1日のところに自主整理員出発式というところがございます。139名の整理員の方がボランティアで出ていただいて、準備のための説明会、そして当日ということでありました。おかげさまで元旦の日は非常に穏やかな日であり、みどり市区間については大きな事故等もなく、選手が無事に走り終えたということでは元旦のみどり市の映像を全国に発信することができたかなというところでは改めて自主整理員の皆さん、沿道で応

援していただいた皆さんに感謝を申し上げたいと思っております。これからもこの駅伝は続いていくのでしょから、しっかりとした運営ができるように事務局として努めてまいりたいと思っております。

以上が教育長報告ということですのでけれども、皆さんの方からご質問ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄）　続きまして、教育長に委任された事務の管理・執行状況に関する報告ということで、今回は学校計画課のほうから説明をしていただいて、皆さんのほうからご意見いただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○学校計画課長（大島寿之）　お手元の資料をごらんください。

学校計画課から新設小学校設置事業についてご説明させていただきます。まず、現状としまして新設小学校設置事業については学区の設定をさせていただいているところです。主に、建設業者の選定に伴いましてことしの5月に建設の予定をしまして、用地交渉をしながら作業を進めてまいりました。

予算については、平成29年度に設計した分を平成30年度に繰り越し、さらには用地購入費等を平成30年度6月補正にて認めていただいたところでございます。平成30年10月に建設予定地を決めて以降、基本設計に向けた予算を個々に確認し、広く設計をプロポーザル方式の要綱策定を進めました。しかし、学校建設及び開校については道路や下水道等のインフラ整備、給食の提供方式、市の重要な資源である木材をふんだんに活用するなど学校建設にあたり、しっかりとした基本的な構想を再構築する時間をいただくため、開校年度を1年先送りさせていただき、よりよい学校建設を進めたいと考えております。

今後の方向性としては、まず1つ目として、基本計画をまとめ、議会及び市民に示し進めていく。2つ目として、維持管理費の削減を考えてまいりたいと思います。3つ目として、経費の削減のため今までは基本設計と実施設計を別けていたのですが、基本設計と実施設計を一括して委託できる方式で進めてまいりたいと思います。

今後の進め方につきましては、平成33年4月開校を平成34年4月開校として建設計画の全体を作り直していきたいと考えています。小学校建設という一大事業でございまして、専門的な知識が必要となりますので、公益財団法人群馬県建設技術センターの支援を受けまして全体を見直し完成までもっていききたいと思っています。

今年度の作業につきましては、基本設計に入る前に基本計画、基本的な構想を再構築し、これを形にする基本計画を策定しまして、併せてプロポーザルの理念づくりを進めてまいりたいと思います。群馬県建設技術センターに基本計画策定支援を委託するにあたり、3月補正では間に合わないということから、現在29年度に繰り越ししています基本設計策定業務委託料を使っていききたいと考えております。

2つ目として、新設小学校設置事業の予算について、平成31年度予算に組み直しをしていきたい

と思います。用地購入費、物件補償費等の平成30年度予算については3月議会で減額補正し、平成31年度の予算に合わせて了承させていただきたいと思います。インフラ整備については、庁内各部署及び関係各課と調整を行い、基本計画に反映させていきたいと考えています。既に下水工事等につきましては、関係各課と調整させていただいております。

3つ目として、教育部としての考え方を、議会及び市民に説明をしていきたいと思います。新設校の給食の提供方式についてはセンター方式として設計に反映をさせていきたいと考えています。

4つ目の次年度以降の作業としましては、1つ目として平成31年度早々にプロポーザル方式として政策を進めていきたいと思います。基本設計と実施設計を併せた方式で設計業者を設置したいと考えています。2つ目として、平成31年度内の用地買収を完了したいと思います。今年度から地権者の方々に事業の進め方、計画の組み直しをするわけですから、こちらのほうを地権者の方々に説明、報告を行います。平成34年度開校して、現在スケジュールを組み直したものが次のところになります。現在、来年度の予算、これだけ予算を動かしたり、計画を動かすことから、議会のほうにも説明をしまして1月21日に常任委員会、1月24日に全員協議会ということで、考え方を説明をしてご理解をいただきたいと思っています。

それと、予算につきましては、平成30年度需用費とありますが、これは会議の飲み物代、役務費につきましては広告料や事業認定手数料です。こちらは、土地の収用法に係る経費でございます。それから、登記事務手数料は候補地を買収できた時の手数料です。委託料につきましては、業務支援委託料で429万円ほどございますが、先ほど申し上げました基本計画を今年度中に作るための委託料ということでございます。これにつきましては、その下にあります基本設計策定業務委託料の2,300万円を使わせていただきたいと考えています。

設計委託料ということで1億3,154万4,000円。用地購入費としましては3億8,000万円。物件補償費としては1,500万円。合計5億5,099万6,000円が新設校のために動く予算となります。

平成31年度の当初予算としましては、事業費のほかに、そのまま組み替え委託料につきましては業務支援委託料として977万円、こちらのほうは群馬県建設技術センターのほうに引き続き、今度は設計に関する部分の支援、それから来年度、32、33年度の学校建設に係りましても業務支援をいただく予定で、3か年の委託料。それから基本設計委託料、実施設計委託料は現在の当初の基準では、現状としてこの2つの設計を合わせると1億5,133万2,000円になります。用地購入費につきましては、そのままです。合計すると5億5,754万2,000円ということで、業務支援は建設技術センターに業務支援をお願いすることになっています。

以上でございます。

○教育長（石井逸雄） これと関連するところの中、給食の提供方式についてはセンター方式として設計に反映させたいというところが先ほど大島課長から話がございましたので、これに関係するところも合わせて金高課長のほうから説明をお願いいたします。

○教育総務課長（金高吉宏） 新設校を含む笠懸地区における学校給食施設の在り方について初めに、現在の学校給食提供方式については、笠懸地区が自校方式、大間々及び東地区がセンター方式となっております。次に提供方式の比較を行いました。

建築年度ですが、笠懸地区の自校方式の給食室については、一番新しい施設で笠懸南中学校が昭和57年に建てられたもので、36年が経過しており老朽化等による修繕を行いながら運営を行っている状況です。一方、東地区は平成15年、大間々地区は平成25年に給食センターを建設し、地域の小中学校の給食を一括して提供し、東地区は15年目、大間々地区は5年目となっております。

次に施設ですが、学校給食衛生管理基準ではドライ方式が求められております。東・大間々の給食センターは、いずれも学校給食衛生管理基準に基づくドライ方式となっております。笠懸地区の給食室についてはウェット方式を採用しておりますが、学校給食衛生管理基準ではドライ方式の運用をはかることとされており、現在ドライ方式の運用を図ることで基準をみたしている状況であります。

調理の差ですが、おかずの調理では、自校方式の利点として調理後すぐに配膳できることと、センターでは一定の配送時間がかかることで、調理自体の差があります。また、ご飯・パン・牛乳については、自校方式センター方式ともに、学校給食会を通じて、専門業者に発注しており直送していただいておりますので、自校方式及びセンター方式ともに差はありません。なお、東地区は、東学校給食センターで炊飯を行っています。また、本年1月より、JAに頼みどりのご協力により笠懸地区の小中学校に笠懸地区でとれたお米を給食に提供しております。

配送では、自校方式については、配送がないため、調理終了から短時間30分程度に喫食が可能となる利点があります。センター方式では、配送が必要ですが、調理後2時間以内との基準から、二重食缶を使用することで、保温で65℃以上、保冷で10℃以下を2時間以上保つことができ温かいものは温かく、冷たいものは冷たいまま提供が可能となっております。

経費については、センター方式では食材の一括購入が可能となることや、調理や洗浄等の業務の効率化も図られます。

人員体制については、笠懸地区は1幼稚園、3小学校、2中学校分3,000食を市及び委託職員32名により各学校の給食室で調理しております。東学校給食センターでは、小中学校90食分を委託職員4名、大間々学校給食センターでは4小学校、2中学校分約1,550食を委託職員20名で行っています。

食育については、自校方式は給食室が身近なため、給食に対する興味を持ちやすく、食育指導がしやすい利点があります。センター方式では、自校方式ほどの利点はありませんが、市内栄養士がまとまって食育指導に力を入れており、どの学校でも食育指導を同じようにおこなっています。

アレルギー対応については、自校方式の今の現状では手狭で、アレルギー対応室の設置は難しい状況です。大間々学校給食センターでは、アレルギー対応室が設置されており、条件によっては対応も可能と思われますが、現在、アレルギー食材が多岐にわたるため実施されておりませんので、自校方式センター方式ともに差はありません。

災害対応については、自校方式では各学校に1つずつ給食室があるため、炊き出し室として利用が可能です。分散した対応ができますが、トラックや配送を想定した食缶がないため、配送が難しい状況です。給食センターにおいては、多量の調理や保温された料理の配送が可能となります。

以上のことから、考察では、自校方式の良い点として、「給食の温かさ」、「給食調理員の調理意欲」、「児童生徒の食への感謝の気持ちの喚起」があげられ、給食センターの良い点は、施設整備費も抑制されるが、それにも増して「運営経費の抑制効果」、「管理衛生面での充実」、「アレルギー食への対応」については、差があると言えます。

懸念される点として、配送時間があるため、「食中毒発生の可能性の上昇」が考えられますが、本市においては、配送時間の短さや配送器具や方法の工夫により、自校方式と大きな差は生じないと考えます。

そこで、教育部としての考え方、方針案ですが、みどり市内の小中学校の給食提供方式は、自校方式と給食センター方式が混在していますが、どちらも、「安全で安心な給食の提供の確保」を大きな柱として質や量、栄養価等が同等となるよう献立を工夫して運営しております。

教育部としては、笠懸地区の学校給食の提供の在り方について「安全で安心な給食の提供の確保」の視点に食育、アレルギー対応、災害対応も加え検討してまいりました。また、市では食育を中心とした給食費の無料化を実施しており、子育て環境の充実に力を入れるとともに、一方では経費節減をはかり、持続可能な教育行政を行わなければなりません。平成31年度中に策定予定の公共施設等総合管理計画も視野に、給食費無料化のための財源としての経費節減も考慮したいと考えております。

検討結果として、笠懸地区の給食施設は、「老朽化した給食室を改修又は建て替えを行うより、給食センター方式に変更した方が食の安全性と経済性が確保できる」との考え方のもと自校方式から給食センター方式へ変更していく方針とし、将来的には、笠懸地区に給食センターを建設し、笠懸地区全幼小中学校に配食したいと考えます。

そして、新設校は、給食室を建設せずに当面、大間々学校給食センターから配食したい。また、大間々学校給食センターでは新設校分以上の供給能力を有しており、大きな修繕を要する学校が出た場合も配食は可能であります。

以上により、笠懸地区の学校給食の提供方式を変更し、みどり市の給食提供の方針としたいと考えております。なお、今後のスケジュールですが、笠懸地区の学校やPTAの役員さんへの説明を行い、理解を得ていきたいと考えております。正式な決定は9月とし基本設計に反映できるようにしたいと考えております。

○教育長（石井逸雄） 教育部としての方針としての3番の5行目、また新年度において作成の公共施設等総合管理計画を意識しての意味を少し説明してもらっていいですか。

○教育総務課長（金高吉宏） はい。みどり市では現在合併以後、いろいろな施設についてそのままの状態で存在している中で、来年度の秋頃までにはそれぞれの施設を今後どのように活用していくかというところの存続、廃止、それから建て替え等を含めて、あらゆる面で検討し、その施設をどうい

う方向に持っていくかということをお秋までに、個別計画として策定することになっております。

実際にそれが進んでまいりますと、市の給食センターを自校方式かセンター方式か東はどういうふうな形で統一していくかという検討もしていかなければならないということです。他にも社会教育施設、学校施設、全体的に例外なく全部見直しが行われるという状況です。

○教育長（石井逸雄） 例えば野球のグラウンドはそれぞれの地区にあります、今後ずっと継続するのかということも含めた個別計画を作成します。学校の笠懸地区については給食室が全部老朽化してきていますので、それぞれの給食室の見直しをこの管理計画の中では検討しなければならない事項となってきました。そんなところを先取りして笠懸地区については先々はセンター方式として提供していくことが教育委員会としてはよいであろうというところの結論を導き出し、その第一歩となるところの新設校については給食室は設置しないで、大間々学校給食センターから配食していくという方針で進みたいということで事務局のほうで原案を考えたということです。

以上、笠懸小学校新設に関係してよい学校を作っていくためにはもう少し確認をしなければならないことがあるということで調査してきた部分の中で、道路、下水道等のインフラであるとか、今出た給食の提供方式というのは市民にとって大変大きな関心事でありますので、この辺のところもしっかりと理解を得た上で進めていって、基本設計に活かさなければいけないということも出てきた部分があるものですから、開校年度を1年遅らせていただく代わりにしっかりとしたことをもう一度再構築し直して説明し、理解を得ながら進めていきたいということで1年時間をいただきたいということが1つ。

もう1つは、これまでも進めてきた部分はあるのですが、建設計画の今後の進め方の（1）にありますように、これまでみどり市でも経験したことのない学校建設という一大事業という部分を進める中にあって、どうしても専門的な知見が必要であるというところにおいてはその辺が現在では教育部で大変不足しているところから考えた時に、大規模工事についての支援もしてくれるというところがあります。できればここに委託契約を結んで完成までの間しっかりと目を見ていただきたく、群馬県建設技術センターに委託していきたいというところを今回まとめたところでございます。

先ほど、大島課長のほうから予算に関して、本当であれば補正予算のところでは計画課からも説明しなければいけないところなのですが、議会に説明し了解が得られないと一歩前に進みだせないですから、補正予算についてはまだ盛ってありませんが、議会に了解いただいて、補正予算の組み換えをするということで、2月の時に改めて皆さんにお願いしたいと考えております。

まずは、こういうことで学校建設を一旦立ち止まって、もう一度整理をして関係する部分を全て調整した上で、しっかりとした建設、それから市民にもご理解いただく形での建設方式という形で進みたいということと、それと、大きく関係してくる給食の調理方式については事務局とするとセンター方式でいきたいということを整理しまして、この2件についてご質問、ご意見等いただければと思っています、よろしくお願いします。

○委員（山同善子） 給食の部分、センター方式と自校方式ということでここに出ていますが、災害

対応について、センター方式で避難場所の確保や、炊き出し対応ができる、配送が可能と書いてあるのですけれども、今のところこの地域ではそういったことがありませんし、ピンとこないのですが、例えば豪雨などの災害が起きている地域で、新しくつくった給食センターの中でこういう避難場所の確保とか、炊き出し対応ができてそれを発送したとかという事例も実際にはあるのでしょうか。

○教育総務課長（金高吉宏） 直接そういった実態は調べていないのですが、今考えられる中では笠懸地区にそういったセンターを置きますと、大間々地区、東地区、それぞれに1つずつ地域によってできるということで、災害にあってもしっかりと供給できるという考え方を持たせていただきたいと思います。

○委員（山同善子） そういうことを実際にした事例というのは、地域の皆さんのイメージがしやすいのですが、私の素人考えでは、結局そういう想定でつくっても、電気がなくなったから機能が果たせないというようなイメージがあるので、どこかでそういう事例ができていると説得材料としていいなと感じました。

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。そこはまた少し確認させます。
そのほかいかがでしょうか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） 各課との調整中というところで、これ以外に先ほど想定した部分の給食であるとか、下水であるとかいう話のほかに、学童保育についても考えていかなければならないであろうというところがございます。

そうなってくると、保健福祉部局と調整しなければいけないのですけれども、学童保育所を設置するとすると、学校の敷地の内部につくっていくのだろーと思いますけれども、その場合の位置取りの関係がでてきたり、場合によれば内部にその機能も含めた建設のほうが効率が良いのか、子供たちや保護者にとってみれば移動しなくて済みますから、終わったら学童の教室に行けばいいというところでは外につくるよりも当然学校の敷地内にあったほうがいいでしょうし、さらに保護者が続いていれば利便性等もあると思われます。そこも実は今回検討ができていなかった部分がありますから、そこも含めてしっかりと考えていかなければならないと考えたり、それから先ほど給食関係の防災というところもあると思いますが、今後の防災というところを考えた時に、避難場所となる学校についてはこういう施設、設備があると防災機能としては非常に高いという研究も進んでいるだろうと思いますので、そういう機能をせっかくつくるのであれば事前に盛り込んだほうがいいというところの考えもでてくる可能性がございますので、これは危機管理課とも調整していくということで、いきたいと思っています。

もう1つ、市長のほうからできるだけ木をふんだんに使ってぬくもりのある学校であるということと、森林資源はみどり市の大切な資源なのだという、そんな資源を学校教育の中で肌をとおして感じていただくためには学校に木をたくさん使うという方向を考えてほしいという話もあります。

そうするためにはどんな準備があり、どういうふうにしていくのかというところについてもしっか

りと整理をするためにはもう少し時間が必要だということの中にもありまして、裏を返せば色々関係するところまで目を広げた形での準備が十分ではなかった、進みだした後で、あれもこれもという形でストップするのであれば、最初からしっかりと計画を再構築し直して、こういう機能を持ち、こんなところとも連携しつつ、こんなインフラ整備も整えながら、最終的にはこんな学校ができますというところをしっかりと示した上で着手するということではいけないと考えております。

○委員（山同善子） 基本設計と実施設計一括というのはどういうことですか。

○学校計画課長（大島寿之） 具体的に教室が何個とか、細かい設計をするのが実施設計です。その前段階の設計として、学校をこういう形で作りますよ、それにはどれくらいかかるというのが基本設計です。

○委員（山同善子） 基本計画策定と、設計業者選定のプロポーザルという部分で提案してどこかに決めるということですか。

○学校計画課長（大島寿之） 基本計画として、市としてこういうイメージで学校をつくりたい、こういうコンセプトでつくりたいというのをまず考えます。これが基本設計です。これをもとにプロポーザル方式で業者さんがそれに対する提案を受けるプロポーザルをやって、基本設計と合わせて実施設計のところまで設計作業をします。

○教育長（石井逸雄） このところで、ここを見ていただくとわかるのですが、2番の新設小学校設置事業の今後の方向性のところの中で、1つは経費の節減ということと、それから工期の短縮のための基本設計と実施設計の一括委託方式を進めていきたいというところがあるのですが、当初は基本設計をプロポーザルで決めて、決めたら今度は基本設計を基に実施設計業者をさらに入札していくということを別々に考えていたのですが、いろいろ調べていくと基本設計と実施設計を一括して発注することで、この設計金額は大幅に圧縮できる事例が近隣でもあるということが分かったものですから、せっかくやるのであればいいものを安く設計することで財政的な負担も減る。やるから一括方式にして設計経費を少し浮かせていきたいということも含んでいます。

○委員（山同善子） かなりこの具体的なものになった設計ができているのですか。

○教育長（石井逸雄） 基本設計でこういうコンセプトでという話をしましたけれども、それを一度プロポーザルで、こちら側が出した基本計画に基づく、意をくんでイメージした学校はこういう学校を提案しますよという提案の図が出てきたり、内装が出てきたり、金額も出ますから、その中でみどり市とするところの会社がいいという形になれば、その会社と基本設計と実施設計を合わせて結んでしまおうということです。今まではプロポーザルで出した会社の基本設計をお願いし、基本設計ができたらこの基本設計を基に実施設計をまた入札に掛けるという方式を考えていたのですが、そうではなくて基本設計と実施設計を一体型でやることで、業者との間でやり取りもできるということと、経費も節減できるところと、工期がだいぶ短縮できるところで、せっかくやるからにはメリットのある方式をとりたいため今検討しているところです。

○委員（金子祐次郎） 基本計画、これは実際には建設技術センターにも入ってもらってみどり市教

育委員会がつくっていくという部分ですね。こんな形の学校をつくりたいという仮定、それをプロポーザルで業者に委託、やっていただくという話になるのですよね。まず計画を作るという作業が最初の段階ででてくると思うのですけれども、そこに建設技術センターのアドバイスをいろいろいただくという形になるのですよね。

○学校計画課長（大島寿之） 正直我々もまとめ方というのが非常に難しくて、木をふんだんにとか、防災に協力できる形のもの、そういうイメージはできるのですが、それをまとめたところで非常に私どもも勉強不足なものですから、そういったところの支援をいただきたいと考えています。

○委員（金子祐次郎） 計画づくりの中では、先駆的な事例をいろいろ視察するというのもでてくるのだらうと思うのです。そういう意味では、赤堀中学校、最近是新里の幼稚園等も木材をかなりふんだんに使ったということで報道されていたのですけれども、ある程度コンセプトみたいなものを建設技術センターと一緒に学校をつくり上げるという作業になるのかなと思うのですね。

○学校計画課長（大島寿之） 赤堀中学校は一緒に見させていただいて、桃井小という前橋の学校が、校舎は校舎ですごくいいのですが、体育館が避難所という視点もあるのですけれども、ステージ裏がバンとあくのですね。そうすると、トラック横づけという、そういう機能があつて、非常にこれはいいと勉強になりました。今の計画はそういう設計で、なるほどというものが多いです。

○委員（金子祐次郎） 特に、最近は防災機能みたいなものを持たせるとなると、最近はとにかくお年寄りが多い、そうすると今までの自由に動ける人と違って、介護が必要な人たちも受け入れられるような避難所を想定していくと、施設も多くのもが必要になってくるのかなと思うのですね。

だから、お金の掛けようなのでしょうけれども、防災機能に優れたとか、避難所として機能を持たせるようになれば、やはりそういった事例もたくさんみていく必要があるし、そのようなことでモデル的な学校を幾つか選んで検討していくのが必要かなと思います。

○委員（松崎 靖） 建設技術センターもそういう事例なりをかなりもっている気もしますので、それで、みどり市としての学校を考えていく。

○委員（金子祐次郎） そこに結構多くの時間を費やしていく必要があるのではないかなという気がします。

○教育長（石井逸雄） そのためにも基本設計と実施設計は同じ会社であるという部分については、そこにメリットがあつて、基本設計が出てきた部分の中で、それを実績に活かすというところについても、切れ間なく進めることができる、それを見てきてこうしてほしいだとかというところを実施設計の中をお願いしていけるというところもこの一括方式のメリットになってくる、そんな捉え方もできます。

○委員（金子祐次郎） 基本設計と実施設計、連動するという意味ではその一社が担当すればおそらく情報がスムーズに伝わるでしょうし、工期の短縮にも大きな利点があると思うのですね。そういうのも一括で数社入ってもらってプロポーザル方式でこちらが選べるような形が取れるといいかなと思います。

○学校計画課長（大島寿之） まず、基本計画を作って我々の考えを整理したうえでプロポーザルを受けますので、評価ができると思います。それをもって、よりよい基本設計ができ、基本設計から実施設計に繋がることで漏れがなくなると考えています。

○委員（金子祐次郎） 流れとしては計画があって、次に基本設計をやって、基本設計の採択を委託した会社の実施設計もやっていくということになると思います。

○学校計画課長（大島寿之） 施設のアウトライン、どういう部屋があってどういうふうにするという細かい設計が実施設計、工事に向けた設計です。

○委員（金子祐次郎） これは、発注してみないとどれくらいがエントリーしてくるのか今のところは分からないかと思いますが、おおよそどれくらい工期を想定しているのでしょうか。

○学校計画課長（大島寿之） 県内の業者さんも幾つかあるのですけれども、募集する範囲ですね、日本全国か、その範囲もまた技術センターに相談させていただきたいと思います。最低出してくる案が5つくらいないと比較も難しいかなというように思っていますので、いろいろ揃えられる範囲を考えたいと思います。

○委員（金子祐次郎） そうですね。各社得意なところがあるでしょうから、体育館が得意だったり、あるいは教室が得意だったり全体的なものが得意だったり、そういった会社のいいところを活かせるようなプロポーザルができるといいかなと思います。

○委員（丹羽千津子） ここできちんとみどり市としての学校の在り方をつくっていけば、いいなと思います。

これから、また何年か先に、給食センターも、だんだん学校が老朽化するとともにつくらなければいけない。笠懸地区でもつくらなければいけなくなってくるかと思います。ここでちゃんとやっていくのも将来のためにもなるかなと感じます

○委員（松崎 靖） プロポーザル方式というのは、それぞれからいろいろな提案が出てきますよね、採用はしないけどこのアイデアはいただくというのは同意的に問題はないのかとか。採用はしないけどおたくのこれ使わせてほしいとか。

○学校計画課長（大島寿之） 私どもでは、どうするというのは言えないのですけれども、各社先ほど言われたとおり、木を使うだとか、機能あるいはデザインを優先するだとか、そういった部分ではプロポーザルをいただいたところから決める。そして、決まった設計士さんと勉強できるところは勉強して行って、いいものを取り入れていくという形です。

○教育長（石井逸雄） 実は今そのところなのですね。今松崎さんがおっしゃられたことはまさしくそれに近いところなのですが、実はそうやってプロポーザルするのだけれども、出てきたものはどこまで利用していいのか、そういうことでは評価する目、出てきたプロポーザルで出てきたそれぞれの案を、評価できる確かな目をもたないといけないということがあります。

そういう意味では、プロポーザルを評価する上でこういうことをしなければいけないですよ、素人目で見えていいとか、この機能が良いなというのは直感的には分かるのですが、全体として見ていく

とどうかというところについては、どうしてもプロの方に評価員として入っていただく必要があるもので、どこも大体建築関係の大学の教授だとか、元教授だとかに入っていただくケースが多いですね。

ですから、みどり市もそういう方も含めた形での先行する評価委員という部分についても今後支援を受けながら考えていくと、そういう部分の中でプロポーザルであがってきたデザインをそのまま使うと真似になるけど、機能的なものとするれば、この機能が欲しいと言えば採用したA社側に決まればA社の中で、実はこういう機能を入れてほしいと言って、その機能をそのA社の中で具体化するという形で描いていくというのが可能なのではないかなと思うのですが、そこもそのプロポーザルをやるうえでは見たデザインをどこまで使って出来るのかということも、ここまでは可能だけれどもここから先はだめだよという部分については、実は我々がよくまだわからない、勉強不足なのですね。そこを含めてしっかり勉強したいということもあるのですが、当然プロポーザルですからいいとこどりという思いがでてくるわけです。それを実際にやるときに丸々そのまま使うとだめなのです。

でも、そういう機能を持たせたものがこの部屋に欲しいという形で、だったらうちはその機能をこのような形で提案しますよということを示してもらうことは多分可能なのではないかな、そこは実設計の細かな打ち合わせではないかなと思うのです。

○学校計画課長（大島寿之） その活用していいかどうか、そういう法的な権利の関係、それから特許ですね。その辺の部分も合わせて我々まだわからないところがあります。

○教育長（石井逸雄） そのあたりについては、赤堀中を作った伊勢崎市教育委員会であるとか、今太田でも作っていますし、前橋でもそうなのですが、市役所の母体が大きいですから、そういう建築技師という専門家が、市の職員として常駐しているのですね。

そういう技師が、学校建設に関わって基本的な部分のところに入ってくるのですけれども、当然今私たちにはそういう職員はいませんし、みどり市も現状ではそういう職員はいないのですね。そういう人がたくさん集まっている建設技術センターにお願いをしていくというところで専門性を担保していきたいと思います。

○委員（松崎 靖） 基本設計と実施設計、どこからどこまでが基本設計なのか、例えば骨組とか、重量計算だとか、そこまでが基本設計なのか。

○学校計画課長（大島寿之） 完成図ができてきて、これが幾らくらいですよという部分、実施設計になると鉄骨何本とかということになります。

○学校計画課長（大島寿之） 例えば木をふんだんに使うというコンセプトを固めて、基本計画で木をふんだんに使う学校を作りたいというのを報告して、その技術提案として各設計会社がそういうことでよろしくお願ひしますと、それでこの考え方がある、こういうほうがいいと決まればそこから長くきちんとした基本設計をつくって、それから、それを具体的な実施設計をしていくということになります。

○委員（松崎 靖） みどり市ならではの木を使うだとか、今の防災設備、避難所としての機能だとか、将来的にその児童数がこうなるからその利点でこういう機能をだとか、そういうものをいくつも

出して、それで提案していくのですね。

○学校計画課長（大島寿之） 基本計画に、みどり市としてはこういう小学校を作りたいというのを盛り込みます。

○委員（山同善子） 基本計画というのは、かなり具体的になっていかないといけないということですね。

○学校計画課長（大島寿之） どこまで細かくというのもあるのですが、木は何本使うとか、ある程度基本計画の考えを各設計士を対象に提案してもらい、木を使いたいというところについて我々はこういうふうに提案しますよ、そこでその提案についてこういう提案がいいですよというところを決めていく。

○委員（山同善子） 実施設計になってから予算的に大きくずれることはないですか。

○学校計画課長（大島寿之） 設計の予算については、今出しているのはあくまでも国交省がそういう計算表をだして、それにあてはめて設計費が何年何日何時間かかるというところで計算を出しているものですから、ここは基本的な金額があるのですが、我々が今考えているのは建設技術センターのご協力をいただいてから、もう少し積み込むことはできるのかということも考えています。1億5,000万円というのは、500人児童数の規模で、校舎や体育館やプールを考えて、建設技術センターに繋げていきます。

○教育長（石井逸雄） その辺のところが、建設技術センターの支援を受けて委託していいよと議会が認めてもらえれば、すぐに頼みたいと思っています。

それと共に、今回予算を1回落したり、補正で落として、あるいはそのまま1回流して年度末で消滅させておいて、新年度予算にこれからの部分の金額を5億円近く盛らなければいけないのですが、その予算を認められないと言われると、学校建設が着手できなくなってしまうというところがありますので、そういう意味では今度の21日の常任委員会、それから24日におこなわれる議会全員協議会のところで教育部がこういうことで考えてきたのだからそれは分かったよと、その方向で進めてくださいといただけるのか、そうではないのかということについてはそこをすぎないと分からないということです。今説明、お示しをした資料等は、さらにもう一度市長部局とも調整をしたうえで議会用の資料として作成し、議会に説明していくという形になります。また随時ご説明をさせていただきますのでよろしくお願いします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 報告第12号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について

○教育長（石井逸雄） 次に移ります。日程第4、報告第12号、教育長の専決に関する報告（臨時

職員の任用)についてを議題として上程いたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようでしたら、日程第4、報告第12号、教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）については以上で終了いたします。

◎日程第5 報告第13号 教育長の専決に関する報告（福岡中央地区小学校適正配置協議会設置要綱）について

○教育長（石井逸雄） 次に移ります。日程第5、報告第13号、教育長の専決に関する報告（福岡中央地区小学校適正配置協議会設置要綱）についてを議題として上程いたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、学校計画課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校計画課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員（山同善子） 名簿を拝見して細かいことはわからないのですが、組織という中に在籍する児童の保護者が1月現在で5名いらっしゃる。この中で、年度末で組織が変わると入れ替わるという感じですか。

○学校計画課長（大島寿之） はい。平成30年度の役職員さんは、役職で選んでいますので、平成31年度になれば新たにこの職責につかれた方になります。

○教育長（石井逸雄） 年度が変わって役職が変わると人が替わる可能性があるということですね。

○委員（金子祐次郎） 区長さん、副区長さんという部分では、役職で上がってきていますから4月になると当然この辺も変更になる可能性が高いということですね。

○学校計画課長（大島寿之） 変更の可能性も高いです。

○委員（金子祐次郎） 区長さん同士、あるいは副区長さんには引き継ぎをよろしく願いしますという形で、こういう協議会を進めていかざるをえないと思いますので、その辺も説明の段階でお願いをして、速やかに協議ができるようにしていけたらと思います。

○学校計画課長（大島寿之） 状況によってまた替わるかと思いますが、役職としてお願いしていますので人が替わればまたお話をさせていただきます。

○教育長（石井逸雄） これは、30名までOKということで、地域の皆さんがOKであって例えば区長さんなり何か役職の人が役職を退くが引き続き旧の人が残っていただいたほうが審議がより深まるとの地区からの要望がでてきたりする場合はどういう対応になりますか。

○学校計画課長（大島寿之） 30名という枠がございますので、この委員さん方にお話をさせていただいて、参加してもらうということになればそういう形でもいいと思います。

○教育長（石井逸雄） そうすると、30を超えていないので、職を退いた後も、この協議会の委員として地域の人とすると残っていただいたほうがいいし本人も了解をいただくとなれば、当然増員ということもあり得るという認識でよろしいですか。

○学校計画課長（大島寿之） はい。

○教育長（石井逸雄） ほかにございますか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようでしたら、日程第5、報告第13号、教育長の専決に関する報告（福岡中央地区小学校適正配置協議会設置要綱）については以上で終了いたします。

◎日程第6 議案第39号 みどり市史跡岩宿遺跡保存活用計画策定委員会委員の委嘱について

○教育長（石井逸雄） 次に移ります。日程第6、議案第39号、みどり市史跡岩宿遺跡保存活用計画策定委員会委員の委嘱についてを議題として上程いたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員（松崎 靖） 保存活用計画策定委員会は新設の委員会ですね。何を目的としてつくった委員会ですか。

○文化財課長（和田一彦） これは、みどり市の史跡岩宿遺跡保存活用計画を策定するにあたりまし

て委員さん方の考え、ご意見をうかがいより良い活用計画を策定するために委員会を立ち上げたものです。

○教育長（石井逸雄） そのほか、ございますか。

○委員（山同善子） 委員の組織というか、どういう人たちをとというのが分からないのですが策定委員会の委員さんの中には事務局というのは入っていますか。

○文化財課長（和田一彦） この中に事務局として文化財課の職員が入ります。そのほかのオブザーバーとして文化庁、それから群馬県文化財保護課、岩宿博物館館長がオブザーバーとして入っています。

○教育長（石井逸雄） この会は、非常に大きな会議で、今お話ししたように、国の文化庁の職員もオブザーバーとするということと、県の文化財保護課も入ってくるということでありまして、ごらんのように大学教授等についても伊藤先生、鹿又先生が入っていただいたり、安蒜先生はずっと岩宿遺跡に関わっていらっしゃる方ですし、右島先生はご承知のとおり県立博物館の館長であり、みどり市の文化財保護審議会委員もしてくださっている形で、須藤先生もそうですね。

そういう意味では、非常に国も重きを置いている活用計画策定という形の委員であるのと、それから国指定史跡を受けている関係で活用計画を策定しなければならないというのがあるのですね。ですから、これを設置した上で、しっかりと策定し最終的にこれを県や国に報告していく形になる。それから、国指定史跡を受けているみどり市としての責務になってくるという、そんなところがあるものですから、委員の委嘱、選出に関しては県、それから国の文化庁等の指導もいただきつつご推薦いただいた関係でこのような方々が選出されてきたということですかね。

○委員（金子祐次郎） この委員会は、調査、計画ができた段階で終了するということでしたよね。継続的に毎年委員会が繋がるということではなくて、計画ができた段階で終わるということですね。

○文化財課長（和田一彦） そうです。調査審議が終了した段階で速やかに解消するということになります。計画自体は30年度、31年度の2か年で策定するものです。

○委員（金子祐次郎） そこで、終了ですか。

○文化財課長（和田一彦） 31年度末で終了ということになります。

○教育長（石井逸雄） そのほか、ございますか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第39号、みどり市史跡岩宿遺跡保存活用計画策定委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員、ただし、先ほどもありましたようにこの案の日付の間違い、それから委員の役職のところ、須藤先生のところについての学校名の確認、さらに８、９、１０を削除するところを教育長に一任していただいた上で決定していくということで決めさせていただきますけれどもよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしく願いいたします。

◎日程第７ 議案第４０号 平成３０年度みどり市教育委員会表彰の受賞者に関し議決を求めること
について

○教育長（石井逸雄） 次に移ります。日程第７、議案第４０号、平成３０年度みどり市教育委員会表彰の受賞者に関し議決を求めることについてを議題として上程いたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。

ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員（金子祐次郎） こういった受賞者を選考する選考会がありますよね、学校でとか、所属団体で選考しているのですか。

○教育総務課長（金高吉宏） 今回表彰を募集するにあたっては教育部各課にお願いしています。学校教育課、また社会教育課では今まで全国大会に出ますと、補助金を出している関係から、特にそれぞれの課にお願いしています。

○委員（金子祐次郎） はい分かりました。

○教育長（石井逸雄） みどり市も子供たちをはじめ、多くの方がこういう素晴らしい成績を収めているということは非常にいいことだと思いますね。

○教育長（石井逸雄） そのほかご質問等ありますか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ほかにご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第７、議案第４０号、平成３０年度みどり市教育委員会表彰の受賞者に関し議決を求めることについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたしますが、6、7番の漢字の間違いについてはこちらのほうで直させていただいた上で決定するということだと思います。

◇

◎日程第8 議案第41号 平成30年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

○教育長（石井逸雄） それでは、次に移ります。日程第8、議案第41号、平成30年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについてを議題として上程いたします。

これについては秘密会議とさせていただきますので、担当課長に残っていただいて、あとは退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

○教育長（石井逸雄） ほかにご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第8、議案第41号、平成30年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですが、その中の一部資料に世帯数と人数の誤った数字があるところは削除した上で、決定ということでよろしくをお願いいたします。

◇

◎閉 会

○教育長（石井逸雄） 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後5時10分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 石 井 逸 雄

教育委員会教育委員 松 崎 靖